

都市再生整備計画(第3回変更)

ひがし あすか こくぶんじ
東の飛鳥国分寺地区

とちぎ しもつけ
栃木県 下野市

令和5年6月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	栃木県	市町村名	しもつけ 下野市	地区名	ひがし あすか こくふんじ 東の飛鳥国分寺地区	面積	360	ha
-------	-----	------	-------------	-----	----------------------------	----	-----	----

計画期間	令和	3	年度	～	令和	7	年度	交付期間	令和	3	年度	～	令和	7	年度
------	----	---	----	---	----	---	----	------	----	---	----	---	----	---	----

目標															
大目標 歴史的風致と多様な交流による魅力があふれる「東の飛鳥」地域づくり															
目標 四季をとおして様々な利用者が訪れる公園の再生															
目標 地域と市民と来訪者がつながる交流環境の形成															

目標設定の根拠															
まちづくりの経緯及び現況															
<ul style="list-style-type: none"> ・区域内には、畿内や東海地方からの古墳文化に影響を受けた多くの古墳や、古代東国仏教の中心寺院である下野薬師寺跡、下野国分寺跡、下野国分尼寺跡が存在し、いずれも国の史跡として指定されている。これらの史跡は、100年間にわたって、地域住民の協力のもとに調査・保存・整備が行われており、誇るべき貴重な地域アイデンティティとして市民に愛されている。また、八坂祭や太々神楽などの神社祭事にみる信仰や伝統行事、300年もの歴史をもつ特産品の干瓢生産にみる文化的景観なども有することから、これらの資源を守り、次代へ引き継ぐため、平成31年3月に「下野市歴史的風致維持向上計画」を策定したところである。 ・本市では、特に3つの国指定の史跡に関しては、国や県の協力のもとに、各史跡ごとに保存整備のための基本構想・基本計画を策定し、保存整備とともに地域教育・イベントの実施、歴史資料館整備などを長年にわたり実施してきた。平成31年からはこの歴史文化を都市の魅力やブランドに改めて活用するため、「東の飛鳥 下野市」をテーマに地方創生に着手している。 ・本計画の対象地区は「下野市歴史的風致維持向上計画」重点区域の国分寺地区に重複し、「東の飛鳥」を象徴する下野国分寺跡と国分尼寺跡の2つの史跡が位置するものであり、史跡保存整備に加えて、VR技術による現地体験や近接地に立地する県立埋蔵文化センターや風土記の丘資料館などにより学習機会の充実を図っている。また、2つの史跡と一体的に配置する天平の丘公園は、歴史性とまとまりある平地林を活用した緑地空間、古民家を活用した交流空間、幼児・児童用の遊び空間など、広い世代から活用され、特に園内に広がる多種の桜(約500本)を中心とした「天平の花まつり」は毎年20万人以上が来訪する大イベントとして本市の賑わいづくりに貢献している。 ・地区内には、他にも丸塚古墳や愛宕塚古墳、甲塚古墳、現在の国分寺、干瓢生産の風景などを有しており、古墳保存整備や小学校跡地活用による民俗伝承事業を推進するなど、地区全体で歴史的風致のための施策をスタートしている。 															

課題															
<ul style="list-style-type: none"> ・本地区の中心的エリアを形成する下野国分寺跡・下野国分尼寺跡・天平の丘公園のうち、2つの史跡の保存に関する事業は情報発信拠点であるしもつけ風土記の丘資料館整備も含め令和2年に完了するが、公園エリアにおいては昭和60年代にハード整備が行われた駐車場やトイレ、休憩所等は30年余りが経過し、施設の老朽化や多様化する来訪者のニーズに対応できていない状況であり、特にバリアフリー対策が遅れている。 ・また、優れた景観要素である公園内の桜は老木化の進行により徐々に枯れて空白地が発生している状況となっており、また、平地林活用策のひとつである万葉植物園も植生の弱まりや施設の老朽化が見られることから、早急の対策が求められている。 ・公園来訪者の多くは春の「天平の花まつり」に集中しているが、その数は年々減少傾向(直近では平成31年21万人→令和元年20万人)にあることから、その他の時期においても安定的に来訪者を増やすために、平成30年には古民家活用の交流スペース・カフェの整備、令和元年には、しもつけ燈桜会などの交流イベントの新設を実施した結果、徐々にその効果が発現しており、この傾向を持続させるための新たな魅力づくりを重ねていくことが重要である。 ・平成31年4月施行の改正文化財保護法により文化財のあり方は、「保存・保護」から「保存・保護しつつ活用」へとソフトされたことから、既存の「下野国分尼寺跡及び周辺整備基本構想」との整合を図りつつ、一年を通してより多くの利用者が訪れる公園としての再整備が課題となっている。 ・本地区北側には丸塚古墳や愛宕塚古墳が保存整備されているが、来訪者を積極的に誘導するソフト事業は実施されないことから、3つの国指定の史跡と合わせた観光ネットワークの仕組みづくりが求められる。 ・管理やガイド活動においては、行政ともに地域の住民・学校・団体の協働により実施しているところであるが、主力メンバーの高齢化により参加機会も減少していることから、交流機会等を契機にしながら、世代交代や新たな参加者を集めることが求められている。 															

将来ビジョン(中長期)															
【下野市第二次総合計画】															
<ul style="list-style-type: none"> ・本地区は「文化財活用広域連携拠点」に位置づけられ、本市とその周辺自治体に広がる歴史的資産を次世代に継承し、文化遺産として様々な活用するため、本市と周辺自治体が連携し文化財活用の広域的なネットワーク化による情報発信や連携した環境整備を進めることを掲げている。 ・特に天平の丘公園は「観光交流拠点」に位置づけられ、本市の豊かな自然、公園、交流施設を活用した観光・体験などの多目的な交流の拠点として、市民はもとより、市外から訪れる人たちの憩いの場として、積極的な活用を図るものとしている。 															

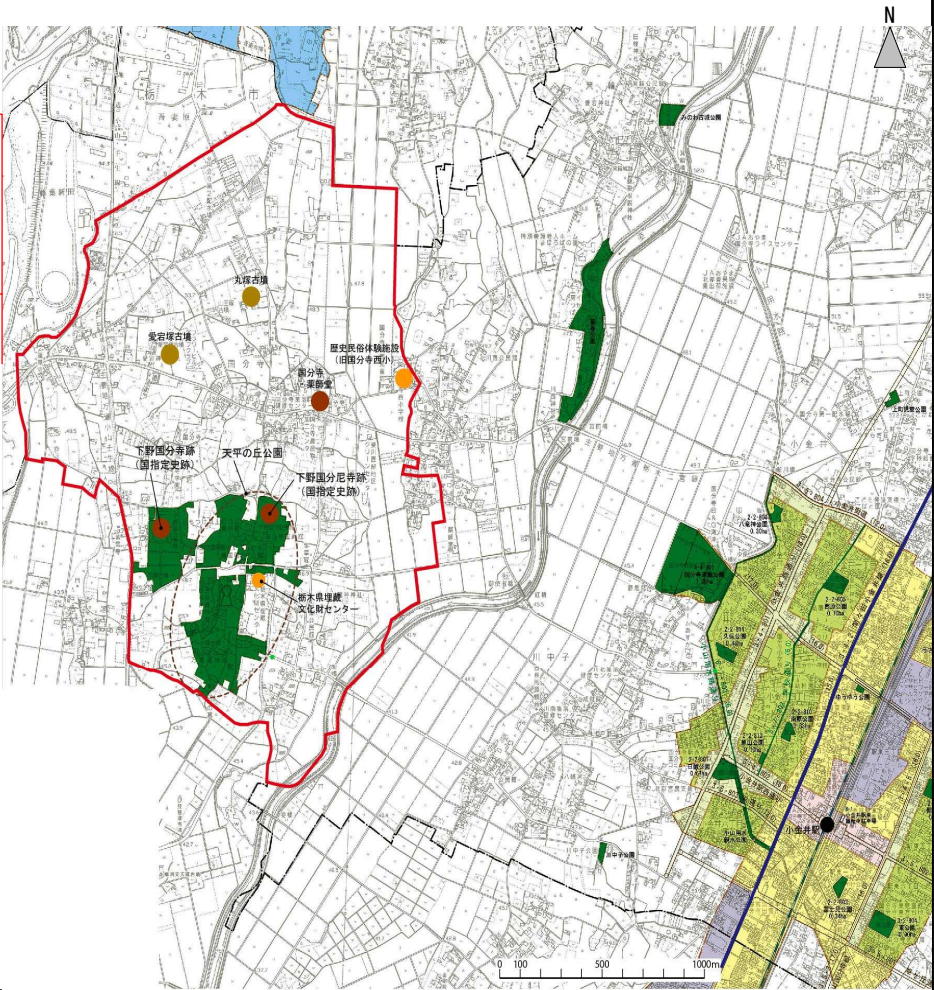
都市のコンパクト化の方針															
<ul style="list-style-type: none"> ・本市では立地適正化計画制度の趣旨に基づき、市内にある3つの鉄道駅を、都市機能の集積地点となる核として相互に連携することを目指し、それらを公共交通でつなぐ「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指している。当該区域の整備は立地適正化計画に定めた都市機能の集積を目的としたものではなく、文化観光拠点の活用のためであり、その文化観光拠点と市の機能集積地点を公共交通でつなぐことで、都市圏全体の魅力向上に供するものである。 															

目標を定量化する指標															
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値									
					基準年度		目標年度								
史跡及び公園滞在時間比率	%	史跡や公園で1時間以上滞在する来訪者の割合	歴史的風致の資源に触れられる空間での滞在時間を観測することで、史跡及び公園来訪者の満足度の高まりを評価する。	67.6	R1	70.0	R7								
史跡及び公園来訪者数	人/年	2つの史跡及び天平の丘公園で開催される主要イベント、公園内施設「風土記の丘資料館」「夜明け前」の来訪者数	既存及び新規イベントと公園内の主要施設における来訪者数を観測することで、公園再生による来訪機会の向上について評価する。	273,000	R1	280,000	R7								
地域コミュニティ活動	回/年	地域に関係する市民・団体等が主体となって行われた歴史文化関連イベント等の年間開催数	市民や各種団体等による地域での活動回数を観測することで、交流環境の改善度について評価する。	3	R1	6	R7								

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【四季をとおして様々な利用者が訪れる公園の再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季折々の花を通して自然に親しめる公園づくりのため、老化が進む桜の樹勢回復や更新、平地林更新のための伐採、桜以外の花木・草木の設置、万葉植物園の再整備等を図る。 ・にぎわいと活気あふれる公園づくりため、イベント開催時に使用できる電気配線等のインフラ整備、水に親しめる施設の設置等を図る。 ・来訪者に優しく、史跡地を周遊しやすい環境づくりのため、家族連れや高齢者が余裕を持って利用できる駐車場やおもいやり駐車場の整備、市道や園路の歩行空間の改善、史跡連絡ルートの新設、案内板の整備等を図る。 ・公園を効率的に管理できる体制づくりのため、日照や安全性(歩きやすさ)確保のための伐採、借用民有地の取得等を図る。 ・歴史的風致の資源を巡る観光ネットワークづくりのため、関東ふれあいの道「風土記のみち」やJR小金井駅からのウォーキング観光の促進等を図る。 	<p>■基幹事業 公園:天平の丘公園 地域生活基盤施設(観光案内表示板) 高質空間形成施設(市道6037号線)</p> <p>○関連事業 関東ふれあいの道案内表示整備事業(栃木県)、観光ウォーキングルート整備事業(下野市)</p>
<p>【地域と市民と来訪者がつながる交流環境の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携、地域活性化につながる公園づくりのために、公園来訪機会を促す施設更新、平美林会などの市民団体の活動の活性化支援、市内の農業生産者や事業者との連携等を図る。 ・歴史的風致に関する魅力の情報発信のために、干瓢生産を主とした農業に関する民俗資料や埋蔵文化財・古文書等の歴史的資産にふれる体験機会の提供、パンフレットやVR等を活用した児童・生徒の学習機会や来訪者への情報発信、史跡等への来訪者に対する案内・説明ガイドの養成等を図る。 ・歴史的風致としての景観保存のために、歴史的風致形成建造物の保存、下野市景観計画の策定を図る。 ・継続的に地域づくりを促進するために、本計画による事業効果を分析し、次期取り組みへつなげる。 	<p>■基幹事業 ※再掲 公園:天平の丘公園 地域生活基盤施設(観光案内表示板) 高質空間形成施設(市道6037号線)</p> <p>□提案事業 地域創造支援事業:東の飛鳥国分寺魅力促進事業、万葉植物園再整備事業、歴史文化学習・発信事業 事業活用調査:事業効果分析調査</p> <p>○関連事業 文化財観覧ガイド養成事業、干瓢生産道具保存活用事業、歴史的風致建造物保存事業、下野市景観計画策定事業(下野市)</p>
<p>その他</p>	
<p>【市民参加のまちづくり活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平美林会や学校団体等の平地林内の清掃を通して、地域の歴史を学び、また、自然に親しみ保護していくという代々受け継がれてきた風土について、今後も継続実施することで、後世に伝えて行く。 <p>【庁内の事業実施体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路、公園の都市基盤整備をはじめ、文化財、商工観光、文化振興、景観形成等の様々な分野にわたる事業であることから、交付期間中は関係課による庁内連絡協議会を設け、情報の共有化と円滑な事業推進に努めるものとする。 	

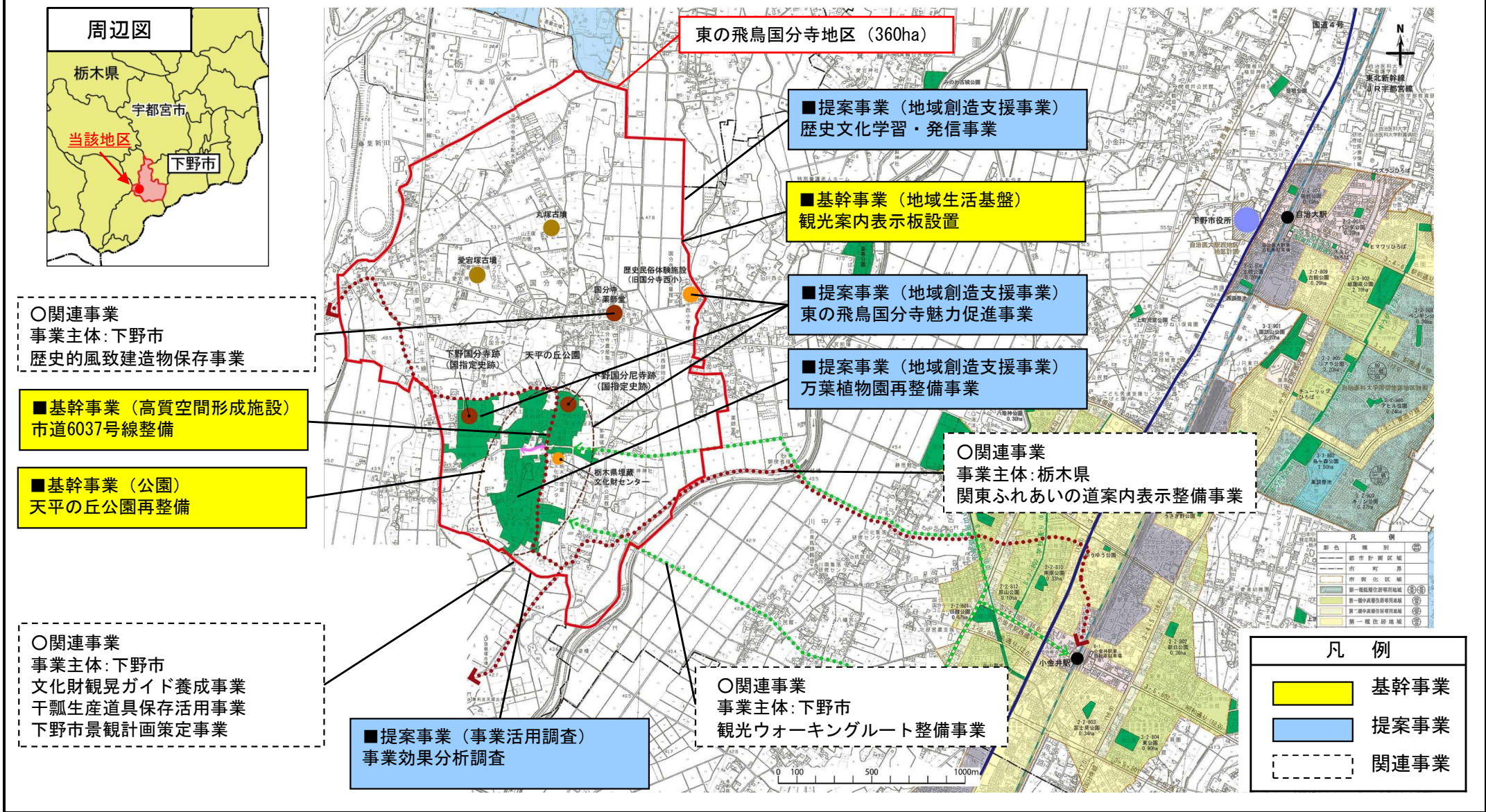
<p>東の飛鳥国分寺地区(栃木県下野市)</p>	<p>面積</p>	<p>360 ha</p>	<p>区域</p> <p>柳原、上ノ宮、調練場、淵上、遠島、馬場境、町田、細町、谷中、山ノ前、東国分、西国分、清水畑、阿弥陀、愛宕、山王久保、花見ヶ岡、西浦道上、西浦道下、大橋、蛭堀、サイ川、前国分、山神、西原、西久保、庚甲久保、鹿嶋、愛宕前、北薬師堂、海道西、小田原、西川原、南国分、熊下、土原、田畑、愛宕塚、桃塚、釈迦堂、中井、東薬師堂、桶越、前田、龍神際、龍神前、稻荷際、山王、山海道、大口、新開、淵ノ上、ハツ窪、白山前、中道、庵北、前山、下川原、辰谷、西原、川岸道、塔ノ南、上野原</p>
--------------------------	-----------	---------------	--

東の飛鳥国分寺地区
面積: 360ha



東の飛鳥国分寺地区(栃木県下野市) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	大目標 歴史的風致と多様な交流による魅力があふれる「東の飛鳥」地域づくり	代表的な指標	史跡及び公園滞在時間比率 (%)	67.6	(R1年度) →	70	(R7年度)
	目標 四季をととして様々な利用者が訪れる公園の再生		史跡及び公園来訪者数 (人/年)	273,000	(R1年度) →	280,000	(R7年度)
	目標 地域と市民と来訪者がつながる交流環境の形成		地域コミュニティ活動 (回/年)	3	(R1年度) →	6	(R7年度)



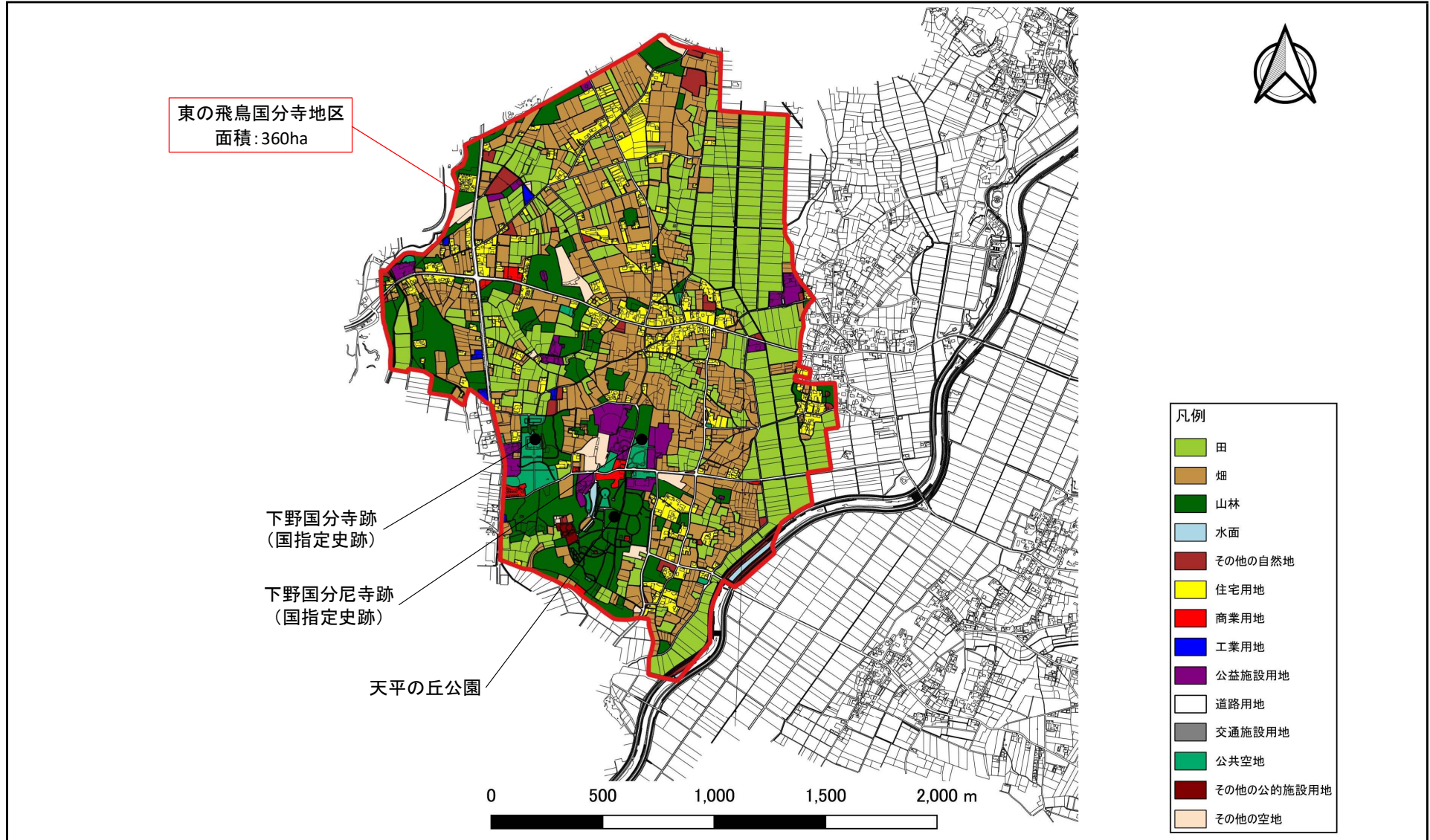
都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

ひがし あすか こくぶんじ ちく とうぎ けん しもつけ し
東の飛鳥国分寺地区（栃木県下野市）

活用する事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input checked="" type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	
防災拠点・コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
防災拠点・郊外支援型	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>

東の飛鳥国分寺地区(栃木県下野市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	169.3 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	39,145.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	169.3 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	--------------	----------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 1,440,000 m²

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	3,600,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	その他の地域	0.40

Ci 56,936 円/m²

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	0
公示価格の平均値(円/m ²)	11,000

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.0003
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf 23,000 円/m²

控除額 0 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap 460,570 m²

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定

推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	186,543	0.05
公園	274,027	0.08
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	460,570	0.13

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 39,145 百万円

ΣCn 0 円

下水道 0 円

区域面積(m ²)	3,600,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物) 0 円

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	391,000

調整池 0 円

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川 0 円

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000
北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
特別地区	49,120,000	35,690,000
大都市地区	37,170,000	30,180,000
多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
奄美地区	39,520,000	35,640,000
沖縄地区	30,280,000	30,280,000
一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 0 円

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 39,145 百万円

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>

交付限度額(X1)	百万円
-----------	-----

<都市再生整備計画事業>

交付限度額(X2)	169.3 百万円
-----------	-----------

<まちなかウォークアブル推進事業>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

<まちなかウォークアブル推進事業>

交付限度額(X4)	百万円
-----------	-----

(参考) 交付限度額算定表(都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの))

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

○交付対象事業費(必ず入力)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	367.000	A
	提案事業合計(B)	9.300	B
	合計(A+B)	376.300	
	提案事業割合(B/(A+B))	0.025	

(事業費)
(事業費)
(事業費)

⇒

4)式で求まる額(4.5/10*(A+B))	169.335	①	(国費)
2)式で求まる額(5/9*A)	203.889	②	(国費)
上記①、②の小さい方	169.335	③	(国費)
国費率(③÷(A+B))	0.450	④	(国費率)

○拡充の有無

以下の拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3)式の適用[提案事業枠2割拡充]

(選択)

⇒

3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤	(国費)
-----------------	-------	---	------

○交付限度額、国費率

交付限度額	169.335	⑥	(国費)
国費率	0.450	⑦	(国費率)

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業)

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

○交付対象事業費

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	367.000	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	150.520	① (国費)
	提案事業合計(B)	9.300	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	203.889	② (国費)
	合計(A+B)	376.300	(事業費)	上記①、②の小さい方	150.520	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.025		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の2つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3)式の適用[提案事業枠2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・4)式の適用[都市再生緊急整備地域等の国費率45%拡充]	○	(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	150.520	⑥ (国費)
				3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○4)式の適用がある場合の事業費等

4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	適用前の国費率※	0.400	⑧ (国費率)	
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	376.300	(事業費)	※計画認定日の属する年度の年度末における1)式から3)式を適用して算出した交付限度額を交付対象事業費の事業費で除した値			
	適用対象となる基幹事業合計(A'')	367.000	A'' (事業費)	⇒	適用対象事業費から求まる限度額	169.335	⑨ (国費)
	適用対象となる提案事業合計(B'')	9.300	B'' (事業費)		適用後の国費率(⑨÷(A''+B''))	0.450	⑩ (国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)	376.300	H (事業費)		4)式適用後の限度額(⑧×F+⑩×H)	169.335	⑪ (国費)

※都市再生整備計画事業の当初から4)式の適用を受ける場合は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

交付限度額	169.335	⑫ (国費)
-------	---------	--------

○交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B)	376.3	(事業費)	交付要綱に基づく交付限度額 (⑫を1万円の位を切り捨て)	169.3	⑬ (国費)
			国費率	0.450	⑭ (国費率)

年次計画(都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金))

様式(2)-⑤-2
(事業費:百万円)

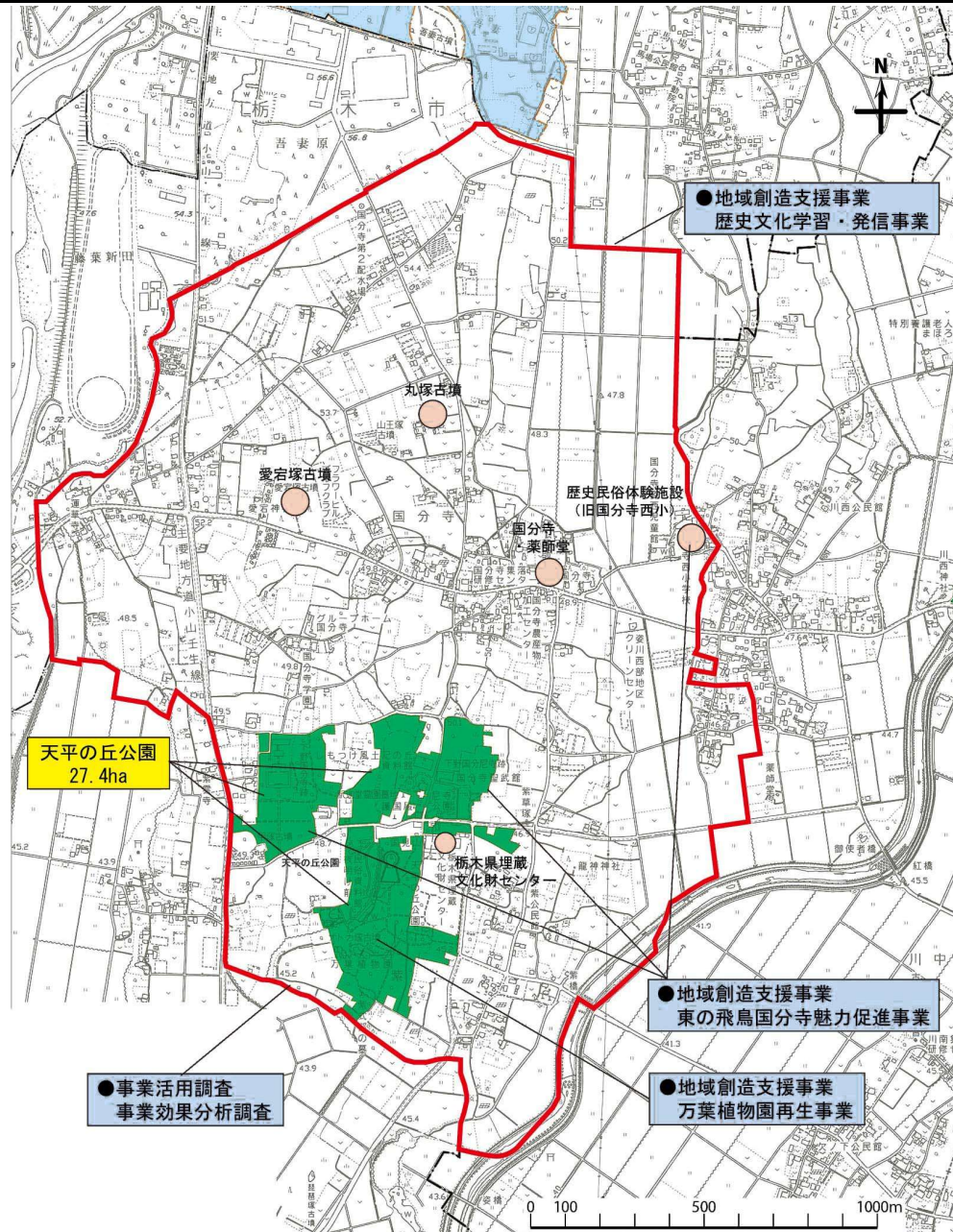
事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
道路									
公園		天平の丘公園	下野市	356.6	8.8	66.5	132.1	114.1	35.0
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設		観光案内表示板	下野市	8.0				2.0	6.0
高質空間形成施設		市道6037号線	下野市	2.4			2.4		
高次都市施設	地域交流センター								
	観光交流センター								
	まちおこしセンター								
	ワーケーション拠点施設								
	子育て世代活動支援センター								
	複合交通センター								
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
エリア価値向上整備事業									
誘導施設相当施設	医療施設								
	社会福祉施設								
	教育文化施設								
	子育て支援施設								
	元地の管理の適正化								
計				367.0	8.8	66.5	134.5	116.1	41.0

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域創造	東の飛鳥園分寺魅力促進事業		下野市	2.3		1.3	0.5	0.5	
支援事業	万葉植物園再整備事業	天平の丘公園	下野市	3.0			1.3	1.0	0.7
	歴史文化学習・発信事業		下野市	2.0		0.5	0.5	0.5	0.5
事業活用	事業効果分析調査		下野市	2.0					2.0
調査									
まちづくり活動									
推進事業									
計				9.3	0.0	1.8	2.3	2.0	3.2
合計				376.3	8.8	68.3	136.8	118.1	44.2
累計進捗率 (%)					2.3%	20.5%	56.8%	88.2%	100.0%

事業		事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
文化財観覧ガイド養成事業			下野市						
干瓢生産道具保存活用事業			下野市						
歴史的風致建造物保存事業		国分寺薬師堂・釈迦堂、二宮家納屋	下野市						
下野市景観計画策定事業		全市域	下野市	15.0	5.0	10.0			
関東ふれあいの道案内表示整備事業		風土記の丘ルート	栃木県						
観光ウォーキングルート整備事業		JR小金井駅～天平の丘公園	下野市						
計				15.0	5.0	10.0	0.0	0.0	0.0
累計進捗率 (%)					33.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

提案事業整備概要図

《提案事業位置図》



公園(都市公園:その1)

ふりがな		てんびょうのおかこうえん		当初の都市計画決定 (*5)	年 月 日	事業期間	R3~R7年度	施策公園名 (*6)			
公園名又は地区名		天平の丘公園		直近の都市計画変更 (*5)	年 月 日	(完成予定年度)	R7年度	歴史・観光関連公園			
種別 (*1)	風致公園	交付対象事業(*2)	A-1 都市公園	当初の事業認可取得時期 (*5)	年 月 日	全体事業費					
計画面積(ha) (*3)	360	供用済み面積(ha) (*4)	360	直近の事業認可取得時期 (*5)	年 月 日	※単独費等も含んだ総事業費	376.3			百万円	
地区交付事業の場合は、Ⅰ～Ⅱのうち該当する事業に○を付けて必要事項を記入する。											
整備概要(目的、計画概要)		<p>・本公園は、当初、国分尼寺跡公園として整備され、後に平地林の保全、下野国分寺・国分尼寺跡などの地域特性を活かした公園として、昭和63年から5か年をかけて整備された。</p> <p>・天平の花まつりや天平の芋煮会などのイベントや、古民家活用の交流スペース・カフェ、幼児・児童用遊具などの設置により年間20万人以上の利用者があり、歴史文化とともに観光交流の場としての役割を担っている。</p> <p>・しかし、昭和60年代にハード整備が行われた駐車場やトイレ、休憩所等は老朽化や桜等花木の老化など、多様化する観光客のニーズに対応出来ていない状況が顕在化している。</p> <p>・本事業においては、これらの施設の再整備とともに、下野国分寺・国分尼寺跡等の歴史的資産を活かせる環境形成を図るものである。</p>									
Ⅰ 緑化重点地区総合整備事業 () (*7)				Ⅱ 中心市街地活性化広場公園整備事業 () (*7)							
地区の位置づけ		緑の基本計画の策定期間		年 月		商業地域面積	広場公園地区に占める商業地域及び近隣商業地域の割合		%		
() ①都市景観形成地区(都市の中心駅周辺、官公庁街や商業・業務の中心等都市の拠点となる地域であり、景観形成のために緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区)						ha	中心市街地基本計画策定期間		年 月		
() ②都市環境改善地区(クールアイランドや風の道の形成などによる都市のヒートアイランド現象の緩和、河川等と一体となったエコロジカルネットワークの形成など、都市環境の改善のために重点的に緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区)						ha	地区に占める35DID区域の面積と割合		%		
() ③防災機能向上地区(避難地の面積が十分に確保できていない等防災上課題があり、緊急的に延焼防止帯等となる緑地の確保及び市街地の緑化を行う必要性が特に高い地区)						Ⅰ、Ⅱの事業地区において整備を実施する都市公園等					
						公園等名	種別等 (*8)	面積(m ²)	公園等名	種別等 (*8)	面積(m ²)

事業箇所ごとに1枚作成すること。ただし、地区採択事業の場合は、地区ごとに1枚とする。

*1 「種別」の欄には、「街区公園」、「近隣公園」、「地区公園」、「特定地区公園」、「総合公園」、「運動公園」、「広域公園」、「レクリエーション都市」、「風致公園」、「墓園」、「緩衝緑地」、「都市緑地」、「緑道」のいずれかを記入。

地区交付事業の場合は、緑重1(緑化重点地区総合整備事業のうち①、②の要件に係るもの)、緑重2(緑化重点地区総合整備事業のうち③の要件に係るもの)、緑重3(中心市街地活性化広場公園整備事業)と記入。

*2 「交付対象事業」欄には、「A-1 都市公園」、「A-2 街区公園、近隣公園」、「A-3 都市緑地」、「A-4 特殊公園」、「B 防災公園」、「C 国家的事業関連公園、大規模公園、自然再生緑地」、「D 低炭素まちづくり公園」、「E 地域づくり拠点公園」、「F CO2吸収源等となる都市公園の公園」のいずれかを記入。

*3 地区交付事業の場合は、地区面積を記入。(単位:ha)

*4 都市再生整備計画関連事業実施以前の供用済み面積を記載。地区交付事業の場合は、地区内で事業を行う都市公園に係る供用面積の合計を記入。(単位:ha)

*5 地区交付事業の場合は、記入不要。

*6 国が定める政策課題に対応する個別補助事業の対象となる都市公園である場合は、「防災公園」、「自然再生緑地」、「歴史・観光関連公園」、「イベント関連公園」、「大規模公園」のいずれかを記入。

*7 地区交付事業の場合、Ⅰ、Ⅱのどちらの要件に該当するか○を記入する。地区交付事業でない場合は、記入不要。

*8 緑化重点地区総合整備事業において、都市公園以外の公共公益施設の緑化を行う場合は、当該施設名称を記入。(小学校、市庁舎等)

その他:地区交付事業の設計図(平面図)は、都市再生整備計画関連事業で整備する都市公園全てについて添付すること。また設定した地区及び地区内の整備箇所(交付金、単独問わず)については、整備方針概要図の中に明示すること。

公園(都市公園:その2)

ふりがな 公園名又は地区名	てんびょうのおかこうえん 天平の丘公園
------------------	------------------------

地域の抱える課題に対する当該公園又は地区の役割

・本公園は国指定の史跡「下野国分寺跡」と「下野国分尼寺跡」と一体的に整備された公園であり、公園の平地林も含め、本市における代表的な歴史的風致の資源のひとつとなっている。
 ・昭和60年代に「下野国分尼寺跡」の保全とともに整備され、住民にとって本公園は地域共有の財産であり、平美林会(平地林保護団体)等によって長年愛着を持って管理されるなど、貴重な交流機能との役割を担っている。
 ・また、春の「天平の花まつり」においては20万人を超える来訪者があり、地域のみならず、本市全体の賑わいにとっても重要な観光資源となっているが、整備から30年以上を経ている現在、駐車場、園路、トイレ等の施設のほか、桜をはじめとした植生においても老木化等が目立つ状況であり、早急な対策が望まれる。

用地取得計画(㎡)					施設整備計画(交付金事業で実施するもの)(*1)			
	交付期間以前	交付期間内取得面積	残面積	合計	備考	施設名	規模、構造・工法等	特記事項
買収		28,164		28,164		西駐車場	25,000㎡、平面舗装	駐車マス及び舗装整備、連絡路及び園路整備
(内買い戻し)						東駐車場	7,300㎡、平面砂利	用地拡張、おもいやりスペース整備
国公有地						夜明け前駐車場	2,000㎡、平面舗装	駐車マス再整備
その他						園路	幅員2～3.5m	路肩部再整備、バリアフリー化
合計		28,164		28,164		トイレ	2棟	再整備
計画期間中の事業費					施設整備計画(交付金事業で実施するもの)(*1)			
費目	交付期間以前事業費	交付期間内事業費	残事業費	合計	備考	施設名	規模、構造・工法等	特記事項
交付金事業費	設計費		95.0	95.0		緑地	桜等花木、平地林部	桜等樹勢回復・移植、公園内における快適な歩行空間の確保及び安全性向上のための整備に伴う平地林の伐採
	用地費・補償費		261.6	261.6				
	施設費							
	計		356.6	356.6		用地	28,164㎡	借用民地の公有地化
単独事業費	設計費							
	用地費・補償費							
	施設費							
	計							
合計	設計費		95.0	95.0				
	用地費・補償費		261.6	261.6				
	施設費							
	計		356.6	356.6				
供用予定面積(㎡)		247,433	28,164	275,597				

事業箇所ごとに1枚作成すること。ただし、地区交付事業の場合は、地区ごとに1枚とする。

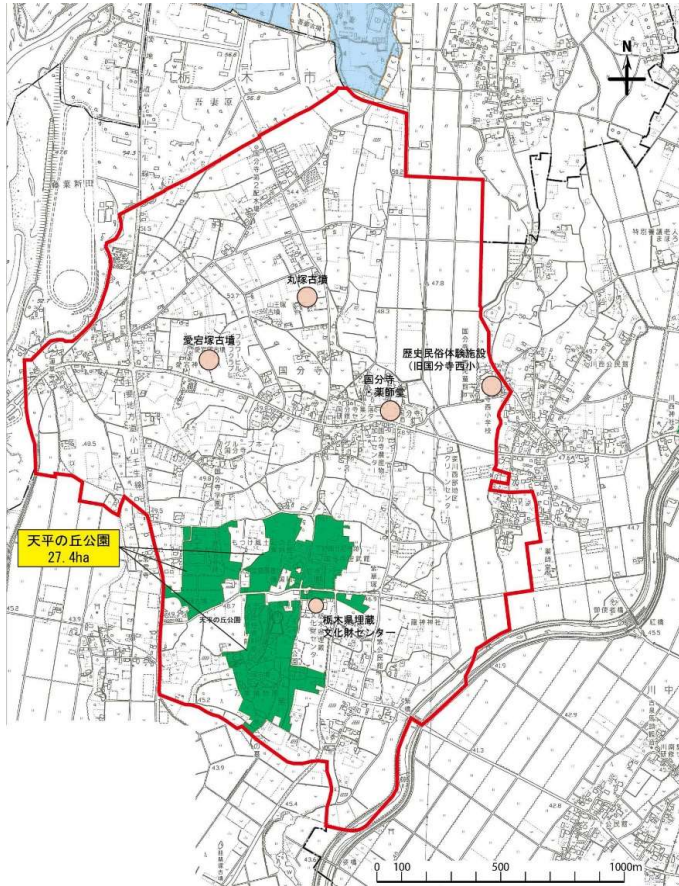
*1 「施設名」の欄には、都市公園法第2条及び施行令第5条に定められている公園施設の分類で記入。

地区交付事業の場合は、「施設名」に都市公園等の名称、「規模、構造・工法等」に種別及び面積(㎡)、「特記事項」に整備内容(主要施設)を記入する。

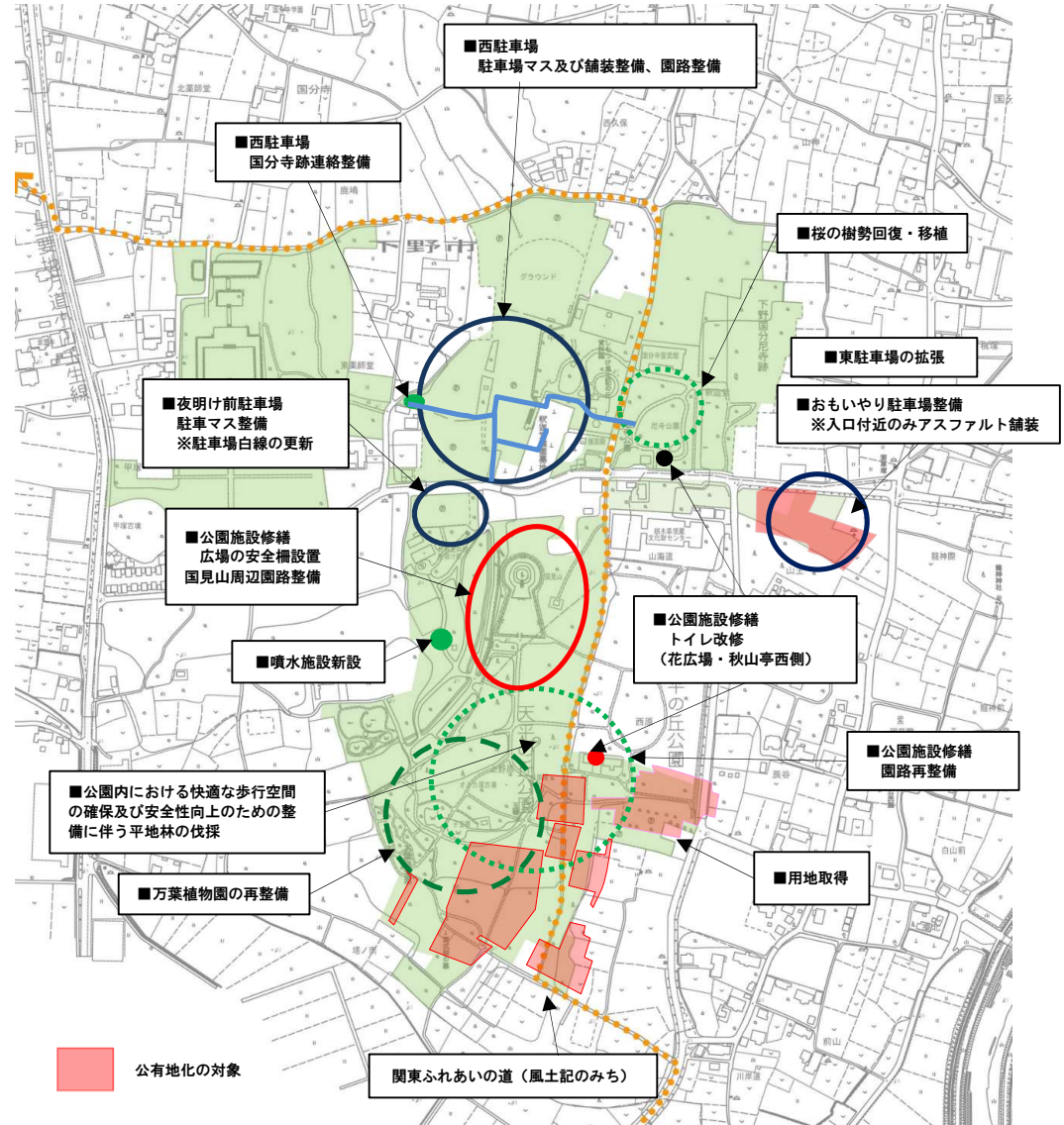
*2 青色で着色してあるセルは自動計算されるので入力しないこと。

公園整備概要図

《公園位置図》



《天平の丘公園整備計画図》



地域生活基盤施設

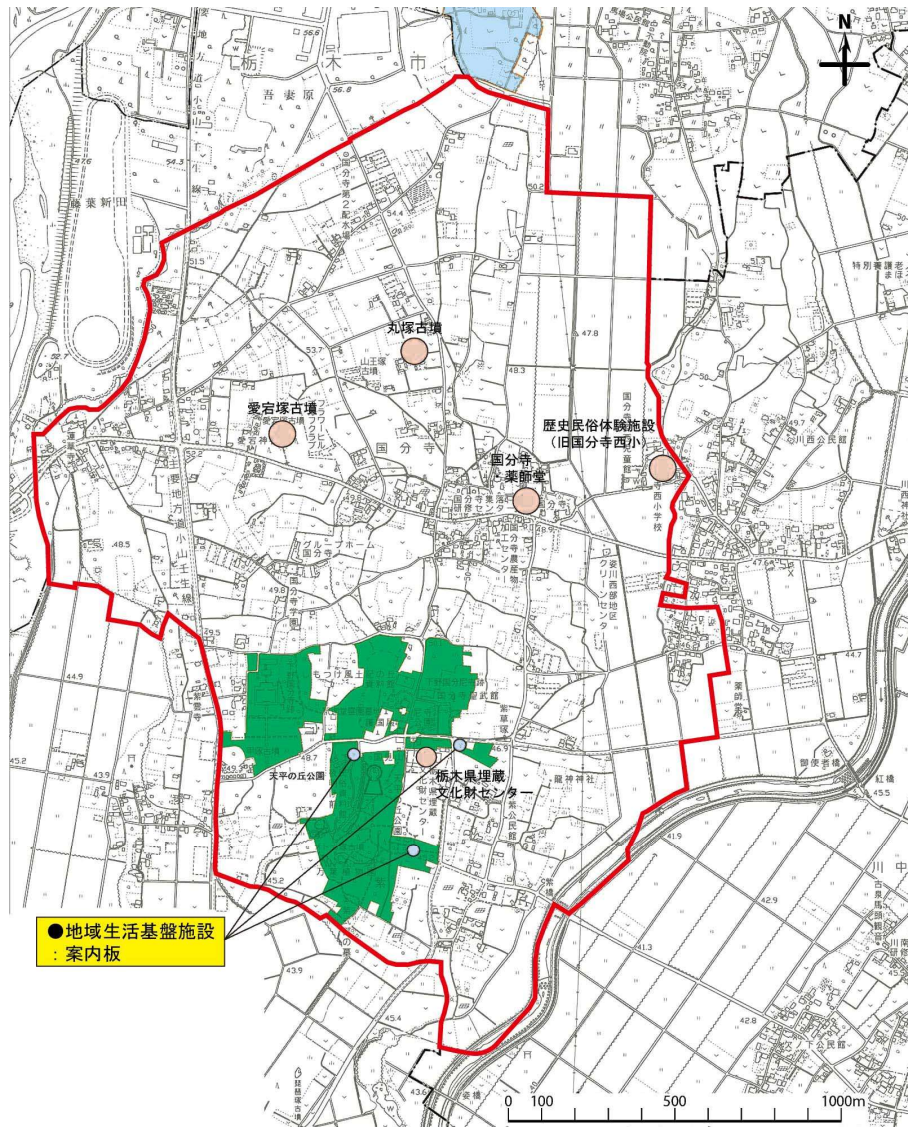
単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (面積、幅員、 延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
						設計費	用地費・補 償費	施設整備費		
								うち購入費		
緑地									—	
広場									—	
駐車場										
自転車駐車場										
荷物共同集配施設										
公開空地									—	
情報板	観光案内表示板	下野市	3カ所		8	2		6	—	
地域防災施設	施設種別:									
人工地盤等										
分散型エネルギーシステ ム									—	
公共公益施設と一体的 に整備する再生可能エ ネルギー施設等										
合計	—	—	—		8	2		6		

- ・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。
- ・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
- ・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
- ・駐車場には、共同駐車場、荷捌き駐車場、駐車場出入口付替等を含む。
- ・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
- ・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

地域生活基盤施設整備概要図

《地域生活基盤施設位置図》



《観光情報案内表示板イメージ図》



高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (箇所数、延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費・補償費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土塁、堀跡等)	市道6037号線	下野市	108m		2.4			2.4	カラー舗装
電線類地下埋設施設									
電柱電線類移設									
地域冷暖房施設							—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等									
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設									
合計	—	—	—		2.4			2.4	

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式(自治体管路等)を記入。

・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。

・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。

・「電柱電線類移設」を実施する場合には、歴史的風致維持向上計画の当該事業が記載されている箇所及び都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であることがわかる図面を添付してください。

・「緑化施設等」の土塁・堀跡について、次の3点がわかる内容の記入や資料の添付してください。

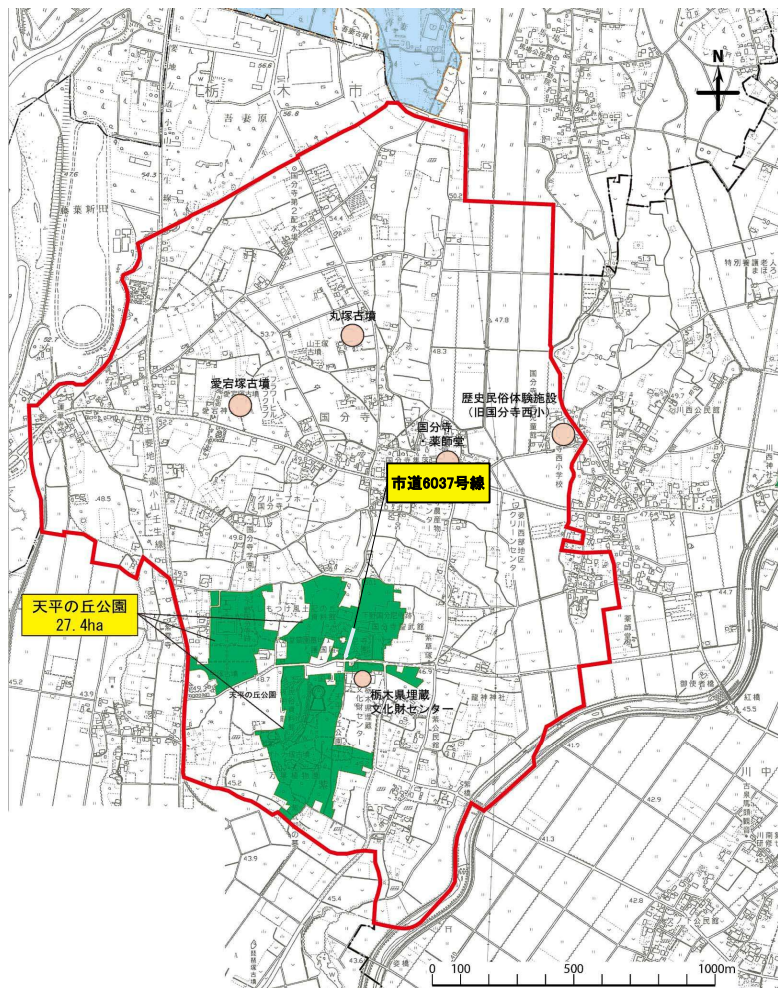
①文化財保護法第109条第1項の規定に基づく指定を受けた史跡でないこと。

②歴史まちづくり法第5条第8項の規定に基づく認定を受けた歴史的風致維持向上計画に位置付けられていること

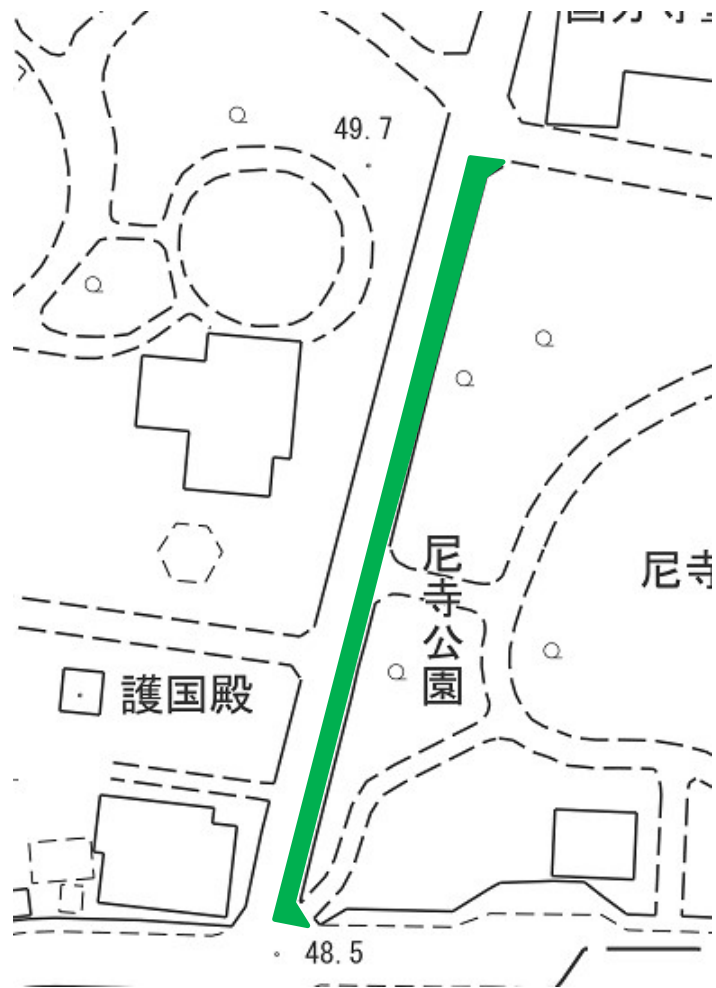
③都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域の区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね2/3以上であること

高質空間形成施設概要図

《高質空間形成施設位置図》



《高質空間形成施設整備イメージ》



歩道や路側帯がなく、歩行者の利便性や公園内の周遊性を図るため、カラー舗装等の整備を行う。